

災害復旧資金の借入申込に係る必要書類について（経営資金）

【借入申込に必要な書類】

番号	分類	指定様式	必要書類	備考
1	◎	○	借入申込書（原本）	
2	◎		借入に関する理事会議事録	理事会の開催が困難な場合は理事長若しくは理事長職務代行者の借入意思が確認できる書類
3	◎		担保物件の登記簿謄本 又は登記事項証明書	写し、登記情報提供サービス（全部事項）でも可
4	○	○	都道府県・市区町村意見書 （原本）	罹災証明含む
5	○	○	法人の概要	新規借入法人のみ
6	○		法人登記簿謄本 又は登記事項証明書（原本）	
7	○		印鑑証明書（原本）	
8	○		理事長の履歴書	新規借入法人及び今回の災害で理事長変更が発生した法人のみ
9	○		直近の決算書	WAMNET上の「財務諸表等電子開示システム」に直近の決算データを入力済の社会福祉法人を原則除く
10	○		公図上の建物配置図	写しでも可
11	○		地番付き道路の登記簿謄本 又は登記事項証明書	写し、登記情報提供サービス（全部事項）でも可
12	※		敷地の権利関係を示す書類「贈与・売買契約書」（写）	今次事業で新たに取得する土地・建物
13	※		地上権、賃借権及び定借権等設定契約書（写）	今次事業で賃借する（既に行っている）土地・建物
14	※	○	施設建築及び抵当権設定にかかる確認書（写）	今次計画敷地が借地の場合に作成
15	※	○	連帯保証人承諾書（原本）	個人の連帯保証人を選択した場合
16	※		福祉医療機構が必要に応じて求める書類	

【分類に関する補足】

◎ 借入申込時に必ずご提出いただく書類

○ 行政からの発行後及び書類作成後にご提出いただく書類

※ 該当する場合のみご提出いただく書類

【契約関係書類】

番号	指定様式	必要書類	備考
1		金銭消費貸借契約証書	記名捺印後のもの
2		印鑑証明書（原本）	借入申込時に提出済の場合は不要
3		抵当権設定契約証書	抵当権設定を行う場合 記名捺印後のもの
4		補助金の関係書類	内示額から変更がある場合
5	○	連帯保証人になられる方及び担保提供を行われる方への機構貸付金に対する責務説明書及び承諾書	連帯保証人及び借入者以外の担保提供者がいる場合（自署及び捺印されたもの）

【資金交付関係書類】

番号	指定様式	必要書類	備考
1	○	資金交付請求書	
2	○	貸付資金送金預金口座（変更）届	
3		送金先預金口座の預金通帳表紙・中表紙（写）	
4	○	償還元利金等振込先銀行指定（変更）届	
5	○	預金口座振替依頼書	元利支払を自動振替にする場合 ※郵送物となります